

矢巾町定例記者会見

日 時：令和3年2月9日（火）
午前9時～午前9時30分
場 所：役場2階2-2会議室

【内容】

- 1 令和2年度矢巾町防災士養成研修講座修了式について
（総務課）
- 2 令和2年度矢巾町書道展の開催について
（文化スポーツ課）

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 1

発表日時	令和3年2月9日（火）午前9時から
案件名	令和2年度矢巾町防災士養成研修講座修了式について
所管部署	総務課 防災安全室 担当者 大和田 剛

発表要旨

令和2年度矢巾町防災士養成研修講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資するものです。

○日時 令和3年2月28日（日）午前10時～11時30分
（受付は午前9時30分から会場入口前のホールで行います。）

○場所 矢巾町公民館3階大研修室

○参加者 防災士養成研修講座参加者17名

○実施内容 次第

- （1）開式の辞
- （2）町長挨拶
- （3）修了書及び防災士認定証交付
- （4）受講生（防災士）代表のことば
- （5）記念講話

【講師】

岩手大学地域防災研究センター客員教授

岩手大学名誉教授

工学博士 齋藤 徳美 氏

- （6）閉式の辞

○その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの常時着用とスタッフによる受付時の検温及び健康チェックにご協力をお願いします。

※詳細については、別紙資料のとおり

矢巾町定例記者会見発表事項概要書

No. 2

発表日時	令和3年2月9日（火） 午前9時から
案件名	令和2年度矢巾町書道展の開催について
所管部署	文化スポーツ課 生涯学習係 担当者 村松之子

発表要旨

○日時 令和3年2月18日（木）～21日（日） 午前9時～午後7時
※最終日のみ午後3時まで

○場所 矢巾町公民館

○内容 町民の芸術文化活動の振興を図り、情操豊かな生活の形成に資することを目的として活動している矢巾町芸術文化振興基金運営委員会が、平成7年度から実施している事業であり、今回で26回目を迎えます。

開催当初は小規模な事業でしたが、年々規模が拡大し、町内の全小中学校や高等学校の児童生徒、書道教室の皆さんが参加する書道展となっております。

参加者はこの展示に出品することを励みにしており、例年多くの心のこもった作品が展示され、それを楽しみにして多くの方が来場します。

入場は無料となっており、どなたでもご自由にご覧いただけます。

主イベント

【お知らせ】

2月中旬から3月中旬までの主なスケジュール

- 令和3年2月28日（日） 令和2年度矢巾町防災士養成研修講座修了式
（午前10時～ 矢巾町公民館3階大研修室）
- 3月 9日（火） 3月定例記者会見
（午前9時～ 役場2階2-2会議室）

『R2年度矢巾町防災士養成研修講座修了式』実施の大綱

目的	町は、令和2年度矢巾町防災士養成研修講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資する。	主要な実施内容	◇ 修了書、認定証等の交付 ◇ 記念講話受講
日時	令和3年2月28日(日)10:00~11:30	場所	矢巾町公民館3階大研修室
参加者	◇ 防災士養成研修講座受講者 17名 ◇ 矢巾町長、事務局		

1 全般日程

月日(曜日)	時間	実施内容(概要)
2/27(土)	13:00~15:00	会場準備(会場レイアウト)
2/28(日)	08:50~09:30	会場準備(各種機材等設置・予行等) 受付 開式の辞 町長式辞 修了書、認定証等の交付 記念講話 岩手大名誉教授 齋藤徳美氏 閉式の辞 撤収・整備
	09:30~09:50	
	10:00	
	10:00~10:10	
	10:10~10:20	
	10:20~11:20	
	11:30	
	11:30~12:00	

実施の概要

2 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 会場準備時
手指消毒用剤の備付(受付付近)、感染症対策のためのマスクの着用、手指消毒の実施、受講者相互の社会的距離の確保(机)等を徹底
- (2) 受付時
 - ・ 手指消毒⇒参加者名簿の記入⇒検温(非接触型)⇒健康チェック(問診表の記入・提出)
 - ・ マスクの常時装着・社会的距離確保を徹底
- (3) 実施間
常時換気の実施及び社会的距離確保について注意喚起
- (4) 退場時
退場時の手指消毒、帰宅後のうがい・手洗いの実施及び早めのシャワーについて案内

おでかけ送迎サービスについて

矢巾町社会福祉協議会では、高齢や障がいなどの理由で移動に車いす等が必要な方を対象に、車いすごと乗れる車両を使用する、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

なお、このサービスでは、昨年10月21日に矢巾町社会福祉協議会が主催した『おでかけ送迎サービスボランティア養成講座』を受講した6名が対応させていただきます。

○内 容

治療のための通院及び入退院、施設への入退所、福祉活動の参加等。
一人につき月2回まで利用可能。

○利用時間

平 日 午前9時～午後4時

〔※土、日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/13～8/16、
12/29～1/4はお休みとなります。〕

○利用料

無 料

※有料道路通行料、駐車場使用料に要する費用は自己負担となります。

○利用上の注意

ボランティアは送迎者の運転及び車いすの昇降装置の操作のみ行います。利用者の利用中の安全のため、必ず介助者（同乗者）の添乗が必要です。

利用したい日の前週木曜日までに予約が必要です。

○申込方法

本人、ご家族（代理人）の利用登録及び利用申請が必要となります。

お問い合わせについては、矢巾町社会福祉協議会（☎019-611-2840）までご連絡をお願いします。